



## 道医師国保組合 お知らせ

# 9月に被保険者証が新しくなります

現在、皆様が使用されている北海道医師国保組合の被保険者証は、有効期限が平成17年9月30日となっておりますので、被保険者証の更新を行います。

新しい被保険者証は、材質が紙からプラスチックになり、被保険者（組合員・家族・従業員）全ての方に1枚ずつ交付し、9月中にお手元に届くように組合から組合員の皆様へ直接郵送いたします。

つきましては、現在ご使用の被保険者証と照合しご確認の上、お受け取りください。

なお、誤りがありましたらあなたの所属する支部（都市医師会および医育機関医師会事務局）または組合へご連絡願います。

【現在ご使用の被保険者証を、10月末日までに必ず所属の都市医師会および医育機関医師会事務局または組合へ返還してください。】

## 被保険者の異動は必ず14日以内に届け出を

下記の異動については法により、事実のあった日から14日以内に届け出ることになっております。

記

◎資格取得(加入)＝出生、転入、社会保険離脱、従業員雇用等(『住民票』(写しも可)が必要です)

◎資格喪失＝死亡、転出、社会保険加入、従業員退職等(『被保険者証』の返還が必要です)

※届け出用紙は、各支部（所属の都市医師会および医育機関医師会事務局）または組合ホームページからも入手できます。

組合ホームページアドレス <http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

※届け出用紙の提出先は、各支部（所属の都市医師会および医育機関医師会事務局）です。

北海道医師国民健康保険組合

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目

TEL011-271-7471 FAX011-241-6414